

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成二十九年六月七日
掲載頁 三十五頁(号外第一二〇号)
平成三十年一月三十一日

東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号

(甲) 株式会社良品計画
代表取締役 松崎 暁

東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号

(乙) 株式会社アール・ケイ・トラック
代表取締役 小森 孝

合併公告

左記会社は保険業法に基づく認可を前提として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。
一、効力発生日は平成三十年四月一日を予定しており、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月二日に予定しております。
二、合併後存続する甲の資本金の額は、金二億五千万円となります。なお、合併による資本金の額の増加はありません。
三、甲は合併に際して、効力発生日直前の最終の乙の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する乙の株式一株につき、金五万円の合併交付金を支払う。なお、乙は新株予約権を発行していないため、乙の新株予約権者に対する新株予約権または金銭の割当ては行いません。

四、乙の保険契約者の合併後における権利は合併効力発生日において一切変更無く甲に引き継がれます。
この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <http://www.memoleadlife.co.jp>
(乙) <http://www.np-ins.jp/>
平成三十年一月三十一日
東京都千代田区神田猿樂町二丁目八番一六号 平田ビル六階
(甲) 株式会社メモリード・ライフ
代表取締役 高原 芳信
東京都千代田区岩本町二丁目一三番六号
(乙) NP少額短期保険株式会社
代表取締役 花岡 典弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://takinigata2018.jindo.com>
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
平成三十年一月三十一日

新潟市西区坂井東五丁目二一番四号
(甲) 株式会社瀧
代表取締役 大瀧 仁郎

新潟市西区坂井東五丁目二一番四号
(乙) 有限会社米山酒販
代表取締役 大瀧 仁郎

合併公告

左記組合は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲、乙及び丙それぞれの主たる事務所に備えて置いてあります。

平成三十年一月三十一日
石川県白山市平加町イ一一四番地一
(甲) 農事組合法人安産管農組合
理事 西村 哲史
石川県白山市西米光町三番地
(乙) 農事組合法人西米光管農組合
理事 中西 義孝
石川県白山市蓮池町才二九番地一
(丙) 農事組合法人蓮池ファーム
理事 大西 慎一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)
掲載紙 官報
掲載の日付 平成三十年一月十九日
掲載頁 六十一頁(号外第十一号)
平成三十年一月三十一日

長野市稲里町中水鉋五七二番地
(甲) マルミ株式会社
代表取締役 田畑 利彦

長野市稲里町中水鉋四九一番地
(乙) 株式会社ちくま物産
代表取締役 田畑 利彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成二十九年六月二十二日
掲載頁 二四六頁(号外第一三三三号)
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成二十九年七月十四日
掲載頁 六十九頁(号外第一五三三号)

平成三十年一月三十一日
岐阜県土岐市下石町三〇四番七〇一
(甲) TOTOマテリア株式会社
代表取締役 小林 秀紀
東京都品川区南大井六丁目二〇番一四号
イーストスクエア大森五階
(乙) TOTOエケセラ株式会社
代表取締役 池本 佳史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)
掲載紙 官報
掲載の日付 平成三十年一月十九日
掲載頁 六十一頁(号外第十一号)
平成三十年一月三十一日

京都市右京区西院六反田町三九番地
(甲) 株式会社K・パロウ
代表取締役 大橋 良弘

大阪市西淀川区御幣島五丁目九番一〇号
(乙) 株式会社G・パロウ
代表取締役 大橋 良弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成二十九年十二月二十七日
掲載頁 八十七頁(号外第二八三三号)
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成二十九年十二月二十七日
掲載頁 八十七頁(号外第二八三三号)
平成三十年一月三十一日

大阪府守口市大宮通四丁目一一番一〇号
(甲) 株式会社華山 絹子
代表取締役 華山 絹子
大阪府守口市大宮通四丁目一一番二六号
(乙) クラウンゲイト株式会社
代表取締役 華山 絹子

大阪府守口市大宮通四丁目一一番一〇号
(甲) 株式会社華山 絹子
代表取締役 華山 絹子
大阪府守口市大宮通四丁目一一番二六号
(乙) クラウンゲイト株式会社
代表取締役 華山 絹子